

雪かきボランティア事業について

雪かきボランティア事業とは、高齢等の理由により、自ら除雪を行うことが困難で、親族や近所の支援も見込めない世帯を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う事業です。

ボランティア・利用者双方が相手を思いやる心で接しあい、ボランティアの皆さんが気持ちよく除雪支援ができますよう、以下の内容で実施をお願いしています。

☆協力いただく期間☆

令和6年12月1日～令和7年3月31日

☆除雪の実施時間☆

10 cm程度の積雪があったとき、ボランティアの皆さんが都合のつく時間に除雪を行います。

皆さんの体調や都合に合わせ無理のない範囲でかまいません。

※利用者から実施時間を指定することはできないことになっています。

☆除雪する場所☆

各家屋の玄関から、直近の公道まで歩く幅程度(幅員約1m)です。

※利用者から除雪場所を指示することはできないことになっています。

☆除雪用具の準備☆

除雪に必要な用具は、利用者にご準備いただいています。

☆実施前後の声かけ(安否確認)☆

除雪実施前と終了時は、利用者への声かけをお願いしています。

※既に除雪されていた場合も、訪問したことを伝えていただきます。

留守の場合は訪問したことを伝える専用のカードがあるので投函をお願いします。

☆活動報告☆

毎月末締めで翌月10日までに、報告書にて一ヶ月分の活動報告をご提出願います。

☆利用者負担金及びボランティア報酬はありません☆

☆ボランティア保険☆

ボランティアの皆さんには保険加入していただきます。

保険料の負担、手続きの必要はありません。

☆リーダー養成事業取得単位☆

登録後に、青少年課にて2単位を付与します。



問い合わせ先：福祉部総合福祉課
TEL：0144-32-6354